

## 目 次

第1章 伊豆半島エコツーリズムを推進する地域.....	1
1-1 推進の目的及び方針.....	1
(1) 推進の背景.....	1
(2) 伊豆半島の現状・特徴.....	5
(3) エコツーリズム推進の目的と課題・基本の方針.....	8
1-2 推進する地域.....	12
第3章 伊豆半島エコツーリズムの実施の方法.....	61
3-1 ルール.....	61
(1) ルールによって保護する対象.....	61
(2) ルール内容及び設定理由.....	61
(3) ルールを適用する区域.....	68
(4) ルールの適用にあたっての実効性確保の方法.....	68
3-2 ガイダンス及びプログラム.....	69
(1) 地域におけるエコツアーの基本的な考え方.....	69
(2) 主なガイダンス及びプログラムの内容.....	69
(3) 実施される場所.....	72
(4) プログラムの実施主体.....	72
3-3 モニタリング及び評価.....	73
(1) モニタリングの対象と方法.....	73
(2) モニタリングにあたっての各主体の役割.....	73
(3) 評価の方法.....	73
(4) 専門家や研究者などの関与の方法.....	73
(5) モニタリング及び評価結果の反映方法.....	74
3-4 その他.....	74
(1) 地域内外への主な情報提供の方法.....	74
(2) ガイドなどの育成または研鑽の方法.....	74
(3) その他.....	74

## 第1章 伊豆半島エコツーリズムを推進する地域

### 1-1 推進の目的及び方針

#### (1) 推進の背景

##### ①伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク

伊豆半島は、静岡県東端から南へ約 60km にわたって突き出した半島で、東西は約 40km、海岸線は 318km にも及んでいます。もともと伊豆半島は、本州のはるか南にあるフィリピン海プレート上にできた海底火山群であり、幾度の噴火を繰り返しながらフィリピン海プレートとともに北に移動し、約 100 万年前に本州に衝突して現在のような半島の形となりました。

伊豆半島では、現在も火山活動や地殻変動が続いており、これによって変化に富んだ山地や海岸線、また多種多様な動植物の生態系や温泉などの自然環境が形成されるとともに、これらの自然環境の中で地域文化が育まれてきました。

このような地球の活動によってできた伊豆半島の地形地質遺産を守り、持続可能な開発を实践するため、伊豆半島を構成する 15 市町（沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、長泉町、清水町）2,027km<sup>2</sup>（陸域 1,585km<sup>2</sup>、海域 442km<sup>2</sup>）の範囲を「伊豆半島ジオパーク」とし、「南から来た火山の贈りもの」をテーマにさまざまな活動を行っています。2018 年にはユネスコ世界ジオパークとなりました。

#### 伊豆半島ジオパークのテーマ

メインテーマ：南から来た火山の贈りもの

サブテーマ：

- ①本州に衝突した南洋の火山島
- ②海底火山群としてのルーツ
- ③陸化後に並び立つ大型火山群
- ④生きている伊豆の大地
- ⑤変動する大地と共に生きてきた人々の知恵と文化

##### ②伊豆半島ジオパークが目指しているもの

#### ■ジオパークとは

ジオパークとは、地球科学的価値を持つサイトや景観が保全保護、教育、持続可能な開発が一体となった考え方により管理された地理的エリアです。ここでは地球資源を持続的に利用したり、気候変動の影響を緩和したり、自然災害の影響を軽減するなどといった社会が直面している重要課題への意識と理解を高めるため、その地域のあらゆる自然・文化遺産と関連した地質遺産を利用しています（ユネスコ世界ジオパークパンフレット日本語版より抜粋）。伊豆半島ユネスコ世界ジオパークでは、ジオパークの考え方に基づき、伊

豆半島の地域性に根差した活動を地域住民と共に展開することによって持続可能な開発を  
実践しています。特に伊豆半島は国内でも有数の観光地です。ここでエコツーリズムをは  
じめとする「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム、Sustainable Tourism）」を推  
進することで、地域資源の保護保全と経済活動の両立を目指します。

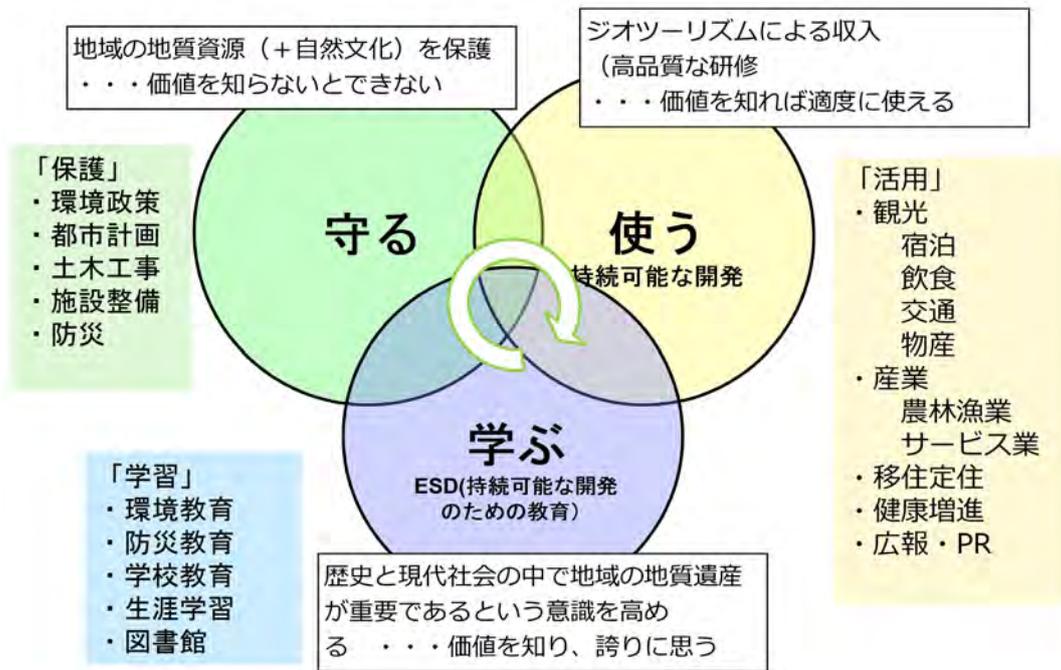


図. ジオパークの概念

### ■ 伊豆半島ジオパークが目指す姿

伊豆半島では「伊豆半島がひとつにまとまる」ことで、伊豆半島の自然や文化の地域性を深く理解し、それを尊重し、活用することによって持続可能な開発を実践します。

#### ◎サステイナブルツーリズムポリシー

- ①火山できた伊豆半島の大地とそこで育まれてきた動植物・文化を尊重する
- ②伊豆半島の自然を保全し文化を継承する
- ③人・モノ・カネ・情報・エネルギーの域内循環を向上させる
- ④観光業におけるサービス向上、雇用創出、所得増加、事業継続を目指す
- ⑤責任ある旅行者が伊豆半島の自然と文化を満喫できる時間と空間を提供する。



図. 重点的に議論された伊豆半島ジオパークが目指すべき未来の姿

## ■ 伊豆半島ジオパークの活動

### 【保全】

伊豆半島ジオパークには地形地質遺産リスト、動植物リスト、文化遺産目録（無形文化遺産もふくむ）があり、景観も含む広い概念の下で、これらの保全保護に取り組んでいます。伊豆半島ジオパークは富士箱根伊豆国立公園と重複する地域があり、そこでは自然公園法によって自然資源の保全保護が行われています。文化遺産は文化財登録されているものについては文化財保護法で保護されています。法的な保護がなされていないところについては地域と共同管理する方策を模索しています。

教育・普及活動の進捗とともに、ジオサイトを中心に地域コミュニティによる自発的な保全活動が行われています。これまで価値が知られていなかった場所について、地域住民による価値の再認識が進み、町内会や地元高校生などが連携して清掃活動や見学者のための安全確保などの取り組みを始めたことは特筆すべきことです。また、工事等による破壊を防ぐために、工事に従事する行政職員を対象とした学習会も継続して実施し、保全に対する協力を得ています。工事などによって価値ある露頭が失われてしまうことが避けられない場合には、大学やガイドと連携し、学術的な価値を保全するための記録や標本採取なども実施しています。一方で、人的・予算的・法的にジオパーク推進協議会が主体となれない部分もあり、伊豆半島ジオパークの活動の中では課題の多い分野と言えます。



### 【教育】

ジオパークでは大学や研究機関との連携を深めるとともに、小中高等学校教育や社会教育等においてもジオパークを活用し、伊豆半島の自然や歴史への理解を深め、持続可能な地域づくりを目指しています。現在、小中学校へへの出前授業や野外学習を年に40校程度行うとともに、大学・高校や地域と連携した学習の場の提供や、調査研究も進めています。

ユネスコのプログラムであるジオパークにおける教育にあたっては、国連がすすめる国際的な目標である「持続可能な開発」や「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識し、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を積極的に取り入れ、国際的な考え方に基づく教育になるよう留意しています。こうした活動を支えるために、伊豆半島ジオパーク推進協議会はESD活動支援センターへも登録しました。



### 【活用】

地域資源のなりたちや価値を知り、伊豆半島の地域性を学び楽しむために、ジオガイド等の人材育成や、地元企業との連携を深めています。ジオガイドはジオパークの水先案内人です。来訪者が伊豆半島の自然や文化を楽しむためのお手伝いをする役割を担います。推進協議会では隔年でジオガイド養成講座を実施し、現在までに約200名を公認しています。ジオガイドは、来訪者や地元住民を対象としたツアーを実施するほか、教育現場でも活躍しています。2012年には認定講座を修了したジオガイドの有志により「伊豆半島ジオガイド協会」が設立されました。伊豆半島全域を活動領域とするガイド団体で、ジオツアーの実施のみならず継続的なスキルアップ活動も行っています。ダイバーなどのアクティビティ事業者を対象とした「準ジオガイド」制度も設けており、各種アクティビティにおけるジオパークの活用も活発です。

こうしたツアーを中心とした活用のほか、地場産品（の価値向上にもジオパークが活用されています。こうした商品開発には高校生も参加しており、中には商品化したものもあります。

## (2) 伊豆半島の現状・特徴

### ①伊豆半島ジオパークとしての現状・特徴

#### ■地質地形

伊豆半島は2000万年前の海底火山にその起源を持ち、噴火活動を繰り返しながらプレート活動によって日本の本州へと衝突しました。衝突した後も火山活動は続き、大室山や天城山が誕生しました。このように伊豆半島形は火山活動によって形成されており、地質地形も火山由来のものが卓越しています。半島北西部は狩野川によって作られた田方平野があり、農業や住宅地、工業用地としての土地利用が見られるのも特徴です。

海域では伊豆半島をのせるフィリピン海プレートが、ユーラシアプレートや北米プレートの下に沈み込んでいることから、伊豆半島周辺の海域では、水深が急に深くなるといった大きな特徴があります。半島西部の駿河湾では、フィリピン海プレートとユーラシアプレートの境界部に駿河トラフが形成されており、石廊崎と御前崎を結ぶ線上の湾口部では、水深が2,500mにも達しています。また、半島東部の相模灘では、フィリピン海プレートと北米プレートの境界部に相模トラフが形成されており、大島の東側の湾口部では、水深が1,500mに達しています。伊豆半島には、狩野川を除いて大きな川の河口がないことから、海へ流れる土砂の量は少なく、沿岸部のすぐ近くに深い海を有し、多様な温度・水質をもつ流れがあることも相まって、周辺海域は豊かな漁場となっています。

帯となっています。

#### ■気候

伊豆半島の気候は、地域によって様相が異なります。黒潮の影響を受ける沿岸部の年間平均気温は15℃～17℃と、年間を通して比較的温暖である一方、半島中央部の天城山付近においては、冬季に積雪になることも少なくありません。また、標高1,405mの万三郎岳を持つ天城山周辺では年間降水量が3000mmを超え、国内有数の多雨地帯となっています。

#### ■生態系

万二郎岳、万三郎岳、猫越岳といった東西30kmに及ぶ天城山系には、太平洋岸では珍しく広範囲にヒメシャラやカエデ等が混生するブナ林が広がり、一部にアマギシクナゲの群落が見られる天然林となっています。田方平野東部の函南町には、標高500m～850mの斜面に2.2km<sup>2</sup>のブナの原生林が広がっています。伊豆半島北西部の沼津市の大瀬崎一帯にはビャクシンの群落が分布し、自然群生地としては日本最北端です。

伊豆半島の周辺の海域には温帯性の生物が生息しています。伊豆沿岸からは多くの新種や日本初記録種が報告されるなど、伊豆半島周辺以外ではほとんど見られない特有の魚種が多く発見されています。伊豆半島付け根の内浦湾は造礁サンゴの北限となっているほか、相模灘や駿河湾では深海性の魚介類が、駿河湾には世界最大級の節足動物であるタカアシガニが生息しています。さらに、沿岸のほとんどに藻場の分布が見られます。

#### ■歴史・文化

伊豆半島には歴史サイトが残されています。狩猟など食物採集が中心であった旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡は半島全域に広く分布しており、河津町の見高段間遺跡な

どからは神津島産の黒曜石も多数発見されています。稲作が中心となった弥生期以降の遺跡も多く残っており、その分布をみると平地に乏しい伊豆南部では、海岸線や川沿いを中心に開拓されていたことが分かります。古墳時代の遺跡としては、伊豆で初めて前方後円墳が確認された向山古墳群や、公園として整備されている柏谷横穴群、北江間横穴群などが発見されています。また、鎌倉時代、伊豆の豪族である北条家が源氏と婚姻関係を結んだことから、修善寺や三島などに源氏と北条家ゆかりの土地が分布しています。幕末には伊豆の下田で開国を行うための条約が締結されるなど、伊豆半島は歴史の重要な節目の舞台となりました。江戸末期には大砲製造が試みられ、現在は世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとなっている韮山反射炉や、我が国初の米国総領事館となった玉泉寺など、数多くの国指定史跡が残されています。伊豆半島の歴史・文化で特筆に値するものとして、伊豆石とその石丁場が挙げられます。伊豆石は伊豆半島特産の石材で、古くから各種石造建築に使われてきました。伊豆石は、その独自の風合いから、現在でも一般家屋にも用いられており、下田市をはじめ、歴史ある蔵や街並みにある家屋の壁として各地で見られます。

また、

### ■信仰と祭り

古来より伊豆は地震・火山噴火などが多い地域であったことから、火山噴火の脅威は神への畏怖へとつながり、神の怒り（噴火）を鎮めるために多くの神社が建てられたと考えられています。伊豆の一宮である三嶋大社は、伊豆半島で最も重要な神社となっています。

### ■文学者

温泉資源に恵まれた伊豆は、文学者に愛された場所でもあります。1968年にノーベル文学賞を受賞した川端康成をはじめ、井上靖や太宰治、吉本ばなななど、伊豆の自然や素朴な人々に魅了された多くの文学者が伊豆を訪れています。そのため、こうした作家・作品と関わりの深い旅館や温泉なども多数あります。

## ②その他地域の概況

### ■人口の概況

「伊豆半島ジオパーク」のエリア内 15 市町の人口は 669,585 人、世帯数は 278,158 世帯となっています（平成 27 年国勢調査）。大部分が山地で占められているため居住地域が限られ、沿岸部や山間部の狭い平野に人口が偏在しています。特に半島北部の狩野川中下流域の田方平野内周辺に位置する 5 市町（沼津市、三島市、函南町、清水町、長泉町）に人口の約 62%が集中しています。

### ■地域の概況

伊豆半島の産業は、交通利便性に恵まれた北部地域と多様な自然景観に富む中南部地域に大別されます。伊豆北部地域は東名・新東名高速道路、東海道新幹線などの交通インフラが発達しており、東京、横浜、名古屋など都心のハブで、東京まで 1 時間という立地と豊富な水資源から、商工業が盛んであるとともに、首都圏のベッドタウンにもなっています。一方、中南部は一年を通し観光客を引きつける風光明媚な景色、温泉、海、食などがあり、それらを求めて主に首都圏から観光客が訪れており、観光産業が主要産業となっています。

## ■観光産業

伊豆半島の観光業を支える主要な資源に温泉があります。火山の多い日本では、人々は体と心を休め、体の機能を回復させるために古くから温泉を利用してきました。しかし、国内の温泉観光地の宿泊客数は長期的に減少傾向にあり、伊豆半島においても同様の状況になっています。

伊豆半島では多様化する観光客のニーズの変化を踏まえ、地域の人が伊豆半島の地域性に誇りを持ち、その地域性を構成する自然遺産や文化遺産を保全保護、継承しながら、来訪者と分かち合う「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の振興を目指しています。平成26年度に策定された静岡県観光躍進基本計画（2021年まで）では、地域価値の再発掘や共有のための方法として、「伊豆半島ジオパークの推進」を重点施策の一つに掲げています。

## ■農林業

豊富な湧き水を利用したワサビのほか、箱根西麓三島野菜、函南平井や田中山のスイカ、伊豆のシイタケなどがあります。また、丹那盆地周辺や西天城高原、愛鷹山麓では、地形を生かした酪農が、海に面した斜面地や段々畑では、柑橘類の生産が行われています。田方平野では稲作や園芸作物の栽培がおこなわれています。

## ■水産業

伊豆半島は駿河湾と相模湾に囲まれており、深海魚や回遊魚、藻類などの海産物がみられます。漁港の近くには水深の深い海があるため、沼津市戸田ではタカアシガニ漁、東海岸ではキンメダイ漁が行われています。また、狩野川等の河川においては、アユ漁やズガニ漁が行われています。これら水産資源は、国が科学的に資源調査を定期的に行っており、持続可能原則のもと、資源評価を行いながら、国や県による漁業権免許や許可制度、漁獲可能量制度などのほか、漁業者による自主的な資源管理も行いながら、適切な資源管理が行われています。

### (3) エコツーリズム推進の目的と課題・基本的方針

#### エコツーリズム推進の目的

地質地形遺産をはじめとする数多くの資源・資産を有する「伊豆半島ジオパーク」では、もともと地域住民や大学の研究者が中心となった活動が基盤にあり、各市町の特徴を生かした活動が展開されてきました。2012年に日本ジオパーク認定を2018年には、ユネスコ世界ジオパーク認定を受けました。

「伊豆半島ジオパーク」ではサステイナブルツーリズム、ジオツーリズムの推進が図られ、地質地形遺産をはじめとする自然環境や地域の歴史文化を体験し学び、それらの保全に責任を持つ観光のあり方を模索しています。これは「エコツーリズム」の考え方に通じるものであり、そのような取組を実践している事業者も数多く存在しています。

今後は、今まで以上に地域の自然観光資源等の保全・活用と次代への継承を図りつつ、基幹産業である観光産業を中心とした持続可能な地域経済の確立を図るため、「サステイナブルツーリズム」の実現を念頭に置いた各種ツーリズムの一層の推進と関係者間の連携強化を図ることを目的としています。

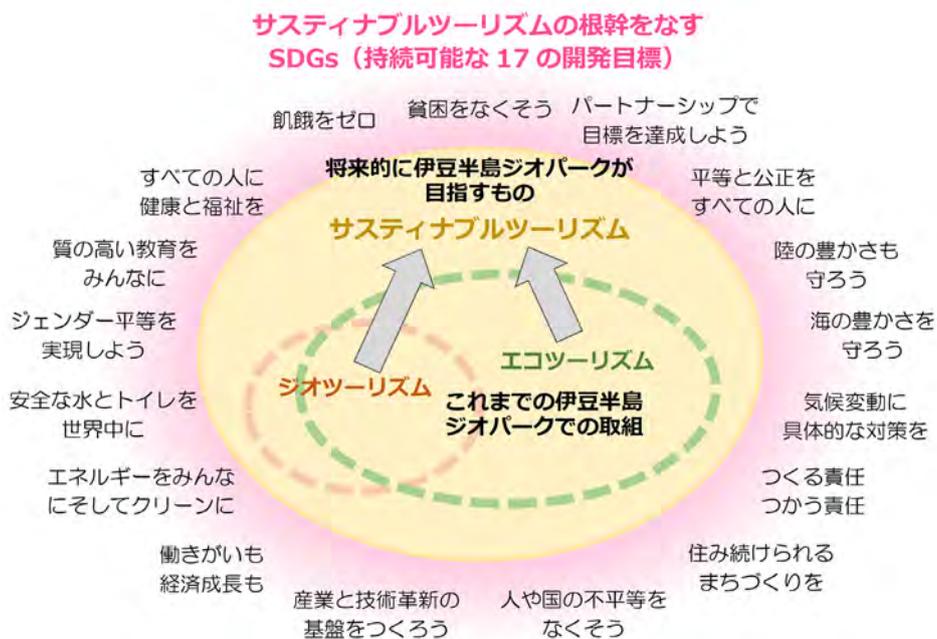


図. SDGs と伊豆半島のツーリズムが目指すもの

#### ②エコツーリズム推進の課題

「伊豆半島ジオパーク」は、その対象範囲が広く自然環境も多様であるほか、関係する自治体も15市町に及んでいます。このことから、エコツーリズムの推進にあたっては、住民への周知やステークホルダー間の連携・調整が困難になる可能性があります。そのため、エコツーリズム推進全体構想の策定にあたり、地域が抱える課題を明らかにし、課題解決に向けた今後の取組について意見を共有するため、ツアー実施者、地域住民、行政などによるワークショップを開催しました。ワークショップ及び伊豆半島の現状から抽出した、エコツーリズム推進上の課題は下記の通りです。

**①自然観光資源、歴史・文化資源の保全と活用**

→海、山、川などの自然環境や、多彩な歴史・文化資源を今後とも守るとともに、エコツーリズムの場として活用していくことが必要である。

**②エコツーリズムに関わる人材の確保と育成**

→多様な自然観光資源の案内が可能な人材の確保と、質の向上が必要である。

**③効果的な情報発信**

→多様・多彩な情報を、正確かつ効率的に取得できる情報発信方法を確立する必要がある。

**④観光客の移動手段の確保**

→公共交通空白域等における、観光客の移動手段を確保する必要がある。

**⑤地域の理解・受入体制の充実と地域間連携**

→ツーリズムに対する地域住民等の理解を深めるとともに、地域でもてなす心の醸成と、インバウンドを含めた対応策の充実が必要である。

**⑥環境負荷の軽減**

→夏場等、ピーク時における自然環境や交通環境への負荷を軽減する必要がある。

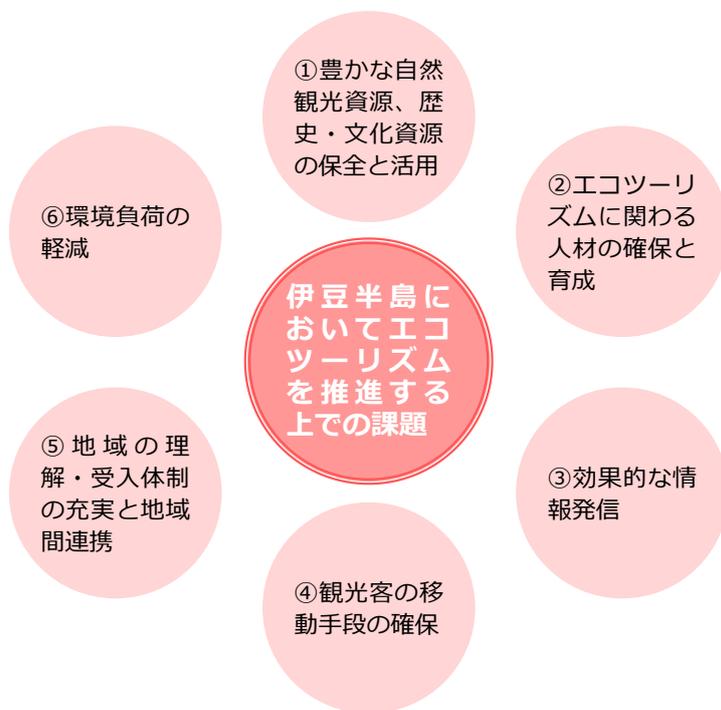


図. 伊豆半島でエコツーリズムを推進する上での課題

表. ワークショップのまとめ（主要な意見）

	エコツーリズム推進上の強み	エコツーリズム推進上の弱み
実施者（事業者）の目線	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然（美しい海、山、川等）、多彩な文化（歴史、温泉、食べ物等）がある。</li> <li>ユネスコ世界ジオパーク。</li> <li>見所のあるジオサイトが多い。</li> <li>ジオガイドが多く、活動も定着している。</li> <li>関東圏、中部圏から近く、多くの観光客が訪れる。</li> <li>東京 2020 オリンピック・パラリンピックの会場になっている。</li> <li>「伊豆」というブランドがある。</li> <li>国立公園により一定の開発抑制がある。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境が守られていない。</li> <li>通過交通が多い。</li> <li>内陸部に観光客を取り込めていない。</li> <li>情報発信（発信内容と発信者）が不足。</li> <li>外国人への対応（語学・マナー等）・受け入れ体制が不十分</li> <li>伊豆半島西南地域は遠い。</li> <li>首都圏から日帰りでも来ることができる。</li> <li>交通（鉄道・バス等の公共交通）の便が悪い。</li> <li>事業者が観光客を運送できない。</li> <li>事業者間の連携が不足している。</li> <li>ガイド料の不均衡、ガイド料が高い。</li> <li>ガイドになれる人が限定的、個性的なガイドが多くない。</li> <li>冬場は観光客が少ない。</li> <li>一度に多くの観光客を受け入れなければならない。</li> <li>観光関連施設（ホテル等）の老朽化。</li> <li>国立公園による規制が事業の自由度を下げている。</li> </ul> <p>など</p>
参加者（旅行者）の目線	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境（海、山、川）が豊か、自然景観が素晴らしい。</li> <li>温泉や食べ物が楽しめる。</li> <li>道路の整備が進んでいる。</li> <li>首都圏からアクセスしやすい。</li> <li>行きたいところ、見所がたくさんある。</li> <li>観光地として有名。</li> <li>気候が温暖。</li> <li>特異な地質と貴重な動植物が多い。</li> <li>多様な交通手段（鉄道・自家用車など）で来ることができる。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人にとって情報が少ない、外国人対応の遅れ。</li> <li>説明を聞かないと良さがわからない。</li> <li>行きたい場所を絞りづらい。</li> <li></li> <li>起伏が多く歩きづらい、安全に歩ける歩道等が少ない。</li> <li>観光地料金となっていて割高である。</li> <li>交通の便が悪く、アクセス及び半島内の移動がしにくい。</li> <li>渋滞に合うことが多い。</li> <li>情報は多いが、正確な情報か心配。またワンストップで情報が得られる便利な窓口がない。</li> </ul>
受入者（地域住民）の目線	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏に近い。</li> <li>豊かな自然環境（海、山、川）がある。</li> <li>見所が多い。</li> <li>地域産業（商工業、観光業、サービス業）への波及が期待できる。</li> <li>伊豆の人は気持ちが大らかな人が多い。</li> <li>地域が連携しやすい。</li> <li>わさびが世界農業遺産となっている。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみなどが多く、不法投棄もある。</li> <li>トイレが少ない。</li> <li>バリアフリー化された空間が少ない。</li> <li>外国人の増加。</li> <li>住民の理解や協力が十分ではない。</li> <li>観光客が集中し、日常生活に支障が出る（交通渋滞、駐車場が少ない等）。</li> <li>観光客の敷地内への立ち入りがある。</li> <li>観光への取組やジオ・エコツーリズムに対する理解や関心が、地域や自治体によって差が生じている。</li> <li>資源は多いが、まとまっていない。</li> </ul>

### ③エコツーリズム推進の基本的方針

前項までの現状及び課題を踏まえ、伊豆半島におけるエコツーリズム推進にあたっての基本的方針を以下の通り定めます。

#### ①みんなに嬉しいエコツーリズムの推進

→エコツーリズムを実施する事業者も、エコツーリズムに参加する観光客も、エコツーリズムを受け入れる地域住民も、エコツーリズムに関わるすべての人が、豊かで貴重な自然観光資源を守る意識のもと、エコツーリズムを通して楽しみや幸せを感じることができるような取組を進めます。

#### ②自然の保全と活用のバランスがとれたエコツーリズムの推進

→自然観光資源を守りながら、上手に活用するための取組を進めます。特に、トップシーズンにおける自然環境や交通環境の負荷を軽減するため、一年を通じたプログラムの提供や、観光客の移動手段の多様化を図ります。

#### ③人と自然との関りを理解し、深めることができるエコツーリズムの推進

→豊かで貴重な自然観光資源の恩恵を感じるとともに、人と自然との関り方や、保全・活用の意義について学び、理解を深めることができるエコツーリズムを推進します。そのため、エコツーリズムの質の向上や、エコツーリズムの場となる地域住民の理解や協力が得られるような取組を進めます。

## 1-2 推進する地域

エコツーリズムの推進地域は、「伊豆半島ジオパーク」であり、伊豆半島を構成する 15 市町及びその海域（海岸線から 3km）の範囲とします。



図. 伊豆半島エコツーリズムの推進地域

## 第3章 伊豆半島エコツアーリズムの実施の方法

### 3-1 ルール

伊豆半島エコツアーリズムの基本方針を実現するとともに、地域住民の生活環境や参加者の安全などを確保し、より良いエコツアーを継続していくため、伊豆半島エコツアーリズムのルール（地域の取り決め）を設定します。ルールは、伊豆半島ジオパーク推進協議会（以下、「推進協議会」という）やエコツアー実施者（以下、「実施者」という。）、エコツアー参加者（以下、「参加者」という）が互いに協力しながら守るよう努めるものとします。

#### (1) ルールによって保護する対象

ルール（地域の取り決め）によって保護する対象は、エコツアーリズムで活用する自然や歴史・伝統文化などの観光資源に加え、地球環境やエネルギーなどの環境全般とします。エコツアーの実施にあたり守る必要がある地域住民の生活環境や参加者の安全のほか、参加者の満足度を高めるためのエコツアーの質も、ルールの対象として設定します。

表. ルールによって保護する対象

<b>A</b>	<b>野生動植物とその生息地・生育地</b>
<b>B</b>	<b>歴史・伝統文化など</b>
<b>C</b>	<b>地球環境やエネルギーなどの環境全般</b>
<b>D</b>	<b>地域住民の生活環境</b>
<b>E</b>	<b>参加者の安全</b>
<b>F</b>	<b>エコツアーの質</b>

#### (2) ルールの内容及び設定理由

保護する対象ごとのルールとその設定理由を示します。

##### A 野生動植物とその生息地・生育地

**A-1 実施者は、原則として在来の野生動植物の捕獲・採取を行わないようにしましょう。特に環境省や静岡県の「レッドデータブック」に記載されている動植物については、知識を深め、積極的に保護しましょう。なお、観察等のために昆虫や川の生きものなどを捕獲した場合は、観察後に元の場所に戻しましょう。**

##### 【設定理由】

在来の野生動植物は、生態系の一員として相互に関係を持ちながら生息・生育しているため、希少種のみならず、他の種も保護していく必要があることから、本項目を設定します。ただし、環境省が指定する特定外来生物や、増えすぎて農林漁業被害を与えている有害鳥獣に指定された生物は除きます。

**A-2 里地・里山・山地や海岸・海上の生活文化体験で、野草やワラビ、タラノメなどの山菜の採取、釣りや定置網の体験などをする場合、実施者は事前に土地の所有者や漁業協同組合の了解を得ましょう。**

**【設定理由】**

野草や山菜は土地所有者の所有物であり、釣りや定置網にあたっては漁業協同組合の了解を得る必要があることから設定します。

**A-3 里地・里山や、海岸・海上における生活文化体験で、野草や山菜、魚などを採取する場合は、採取する量は必要最小限にとどめ、資源を根絶やしにしないようにしましょう。参加者は、実施者に許可されたもの以外の野生動植物の捕獲・採取は行わないようにしましょう。**

**【設定理由】**

エコツアーでは地域の生活文化体験としての野草摘みや山菜採り、魚採りのほか、環境教育のための一時的捕獲も想定されます。これらは、再生可能な限界を越えて過剰に採取・捕獲をすると衰退や絶滅を招くことから、必要最小限に留め、資源を根絶やしにしないようにする必要がありますことから、本項目を設定します。

**A-4 推進協議会及び実施者は、希少な動植物の生息・生育場所等に関する情報については、その場所が明確に特定されるような情報の公開や紹介をしないようにしましょう。エコツアーの実施に際しては、希少種に対し特段の配慮をしましょう。**

**【設定理由】**

希少な動植物等は、園芸目的の盗掘や採集、密猟等が絶滅の要因となっています。また、多くの人が観察や写真撮影に集まると、生息・生育環境が悪化する恐れがあり、保護のために情報管理が必要であることから設定します。

**A-5 動植物を観察するエコツアーでは、実施者は野生動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないよう、観察方法や観察場所を工夫するとともに、参加者に注意を促しましょう。また、参加者は実施者の注意を守りましょう。**

**【設定理由】**

砂浜に上陸・産卵するアカウミガメでは、懐中電灯や写真撮影の光が生息に悪影響を与える恐れがあります。また、過剰に接近することも、生息に悪影響を与える可能性があり、こうした野生動植物への悪影響を防ぐために設定します。

**A-6 実施者は、野生動物に餌付けをしないようにしましょう。参加者も、野生動物には餌を与えないようにしましょう。**

**【設定理由】**

野生動物に餌を与えると、動物本来の生活様式が変わったり、自分で餌をとらなくなったりすることから、これを防止するために設定します。

**A-7 参加者が多くなると、動植物の生息・生育環境への影響が大きくなります。実施者は、野生動植物の生息・生育環境への悪影響が出ないよう、エコツアーの参加人数やルートを検討して設定しましょう。また、モニタリング及び評価の結果から、エコツアーの参加人数について見直していきましょう。**

**【設定理由】**

参加者が多くなると土や芝地の踏み固めなどにより、野生動植物の生息・生育環境への悪影響が大きくなります。これを回避するためには、エコツアー参加人数を制限することが必要であることから設定します。

**A-8 里山の雑木林などは、人の手が入ることによって守られ、維持されてきたことから、ときには枝打ちや野焼き等の環境管理が望まれます。しかし、管理方法によっては動植物に悪影響を与えることも考えられることから、自然を保全するエコツアーの実施にあたっては、実施者は所有者や専門家の助言を得るようにしましょう。**

**【設定理由】**

森林や草原などの環境管理は、自然環境を保全・再生するエコツアーとして実施がありますが、管理方法によっては動植物への悪影響を与える可能性もあり、これを防ぐために設定します。

**A-9 参加者は、動植物や岩などを不用意に傷つけたり、落書きをしたり、持ち去ったりしないようにしましょう。実施者は、参加者がこれらの行為をしないよう注意を促しましょう。**

**【設定理由】**

自然観光資源を守り、これを大切にすることは、エコツアーリズムの基本姿勢であることから設定します。

**A-10 外来の動植物の移入や増殖は、地域本来の自然の喪失や農林水産業などへの悪影響があることから、実施者は、外来の動植物の移入や増殖を予防・防止するようにしましょう。**

**【設定理由】**

外来の動植物(特に侵略的外来種)は、地域本来の生態系に影響を与えるほか、農林水産業などに悪影響が出る場合もあることから、移入や増殖を防ぐために設定します。

## B 歴史・伝統文化など

**B-1 参加者は、史跡や建物などに傷をつけたり、落書きをしたりしないようにしましょう。実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促しましょう。**

### 【設定理由】

資源を守り、大切にすることは、エコツーリズムの基本姿勢であることから設定します。

**B-2 実施者、参加者ともに、伊豆に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用が伝統文化を変えないように留意しましょう。**

### 【設定理由】

長年受け継がれてきた地域の伝統文化が、エコツアーでの活用によって大きく変わることがないように設定します。

**B-3 実施者・参加者は、地域の人がもっている資料を見たり、触ったりする時は、それを傷めないよう丁寧に取扱いましょう。**

### 【設定理由】

エコツアーを継続するためには、地域の歴史資料が、確実に後世に残される必要があります。そのためには、利用する側が丁寧に取り扱い、できるだけ動かさないことや、みだりに借用をしないようにする必要がありますことから設定します。

**B-4 実施者は、地域の人がもっている資料の借用はできるだけ避け、コピーを取ったり、写真を撮影したりする時は、所有者の了解を得て、エコツアーの目的以外では使用しないようにしましょう。**

### 【設定理由】

資料の借用は紛失やき損の恐れがあるほか、コピーや写真なども、エコツアー以外の場所で利用されると、予想しない用途で使われる場合もあることから設定します。

## C 地球環境やエネルギーなどの環境全般

**C-1 地元産品の利用は、環境保全や地場産業の振興につながることから、実施者はエコツアーでその利用を勧めましょう。また、環境への負担が少ない製品を使用しましょう。**

### 【設定理由】

地場産品の使用を推進することは、地産地消を促進し、輸送エネルギーの削減、森林管理の促進による二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全など、環境保全につながるほか、地場産業の振興にも役立ちます。また、再利用が可能な食器や、環境に配慮した洗剤などの、環境負荷が少ない製品を使用することにより、環境を保全するというエコツーリズムの目的を実践することになるため、本ルールを設定します。

**C-2 実施者は、ごみの排出を極力抑えましょう。また、参加者はごみを捨てずに持ち帰りましょう。**

**【設定理由】**

ごみの排出は、最終的に二酸化炭素の増加をはじめとする環境負荷の増加につながります。また、ごみの持ち帰りは、ごみの排出を抑制する意識の向上に役立つことから設定します。

**C-3 実施者は、参加者にエコツアーの目的や考え方、ルールについて理解してもらいましょう。**

**【設定理由】**

エコツアーの参加者に「自然の保全と文化の伝承」をはじめとするエコツアーの目的や考え方、ルールを理解してもらうことで、環境保全への認識や理解が深まると考えられます。また、参加者に説明することにより、実施者自身も環境保全について再確認をすることになることから設定します。

**D 地域住民の生活環境**

**D-1 実施者は、エコツアーの実施日時や目的について、事前に地域住民に説明し、エコツアーへの理解を得るようにしましょう。**

**【設定理由】**

エコツアーは、案内を受けながら団体で行動するため、突然目にした住民は警戒心や反感を持つ可能性があります。こうした事態を防ぐために本ルールを設定します。また、事前に説明することは、地域住民にエコツアーへの興味を持って頂いて、参加を促す効果もあることから設定します。

**D-2 住民の生活の場で行われるエコツアーでは、住民の生活環境や営農環境を守るため、実施者は、住宅の敷地や農地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにしましょう。また、参加者はガイドの案内なく住宅の敷地や農地などに立ち入らないようにしましょう。**

**【設定理由】**

地域住民の生活環境や営農環境を守るために、許可無く住宅の敷地や農地に立ち入ることがないように設定します。

## E 参加者の安全

**E-1 実施者は必ず保険(傷害保険や賠償責任保険)に加入し、補償内容を参加者へ事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を実施者及び参加者双方で共有して明確にしておきましょう。特に休日は担当医が平日と異なることがあるため注意しましょう。また、船の場合は必ず事前に海上保安庁に届け出を出しておきましょう。**

### 【設定理由】

事故や急病の際に、参加者の安全を確保するとともに、事故の際の実施者の負担を軽減するために設定します。またエコツアーは休日に行われることが多いので、休日勤務医の連絡先を確認する必要があることから設定します。

**E-2 実施者は事前に活動場所の下見をして、エコツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するためのルート変更や、天候悪化などに備えて代替え案を用意しておきましょう。また、海上では救命胴衣を着用するなど必要な資材を準備し、参加者の安全を確保しましょう。**

### 【設定理由】

エコツアー中の事故を防ぎ、参加者の安全を確保するために設定します。

**E-3 実施者は、エコツアー実施時の気象条件を的確に把握し、参加者の安全確保を第一に考え、エコツアー実施の可否や、参加者へ注意喚起すべき点を考えましょう。**

### 【設定理由】

実施者は、台風などの悪天候や、付随して発生する自然災害から参加者を守る責任があるために設定します。

**E-4 実施者は、実施前や実施中に参加者に注意喚起を必ず行いましょう。また、参加者は実施者の注意に従って行動しましょう。**

### 【設定理由】

実施者にとっては当然の事項でも、外部から来た参加者にとっては当たり前ではない場合もあることから設定します。

**E-5 実施者は、エコツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意しましょう。**

### 【設定理由】

参加者がエコツアー中にけがをしたり、虫に刺されたりした際に、救急医療を可能とするために設定します。

**E-6 推進協議会は、実施者が主体的にリスクマネジメントを行えるように、実施者を対象とした救急救命講習会を開催し、実施者はその講習を受講しましょう。また実施者は、推進協議会が作成する安全管理について記載したエコツアー実施の手引きをもとに、主体的にリスクマネジメントを行いましょう。**

### 【設定理由】

参加者の安全を確保するためには、実施者がリスクマネジメントについて定期的に学び、万が一の時に備え、安全管理についてルール化することが重要であることから設定します。

## F エコツアーの質

**F-1 実施者は、エコツアーの内容を、伊豆半島エコツアーリズムの基本方針や、伊豆半島エコツアー実施の基本的な考え方に整合させ、伊豆半島らしいエコツアーを行いましょう。**

### 【設定理由】

多様な主体によるエコツアーが、伊豆半島エコツアーリズムの目指すエコツアーに整合するように設定します。

**F-2 実施者は、エコツアーの内容を考慮し、参加者全員が楽しめるように参加人数を設定しましょう。**

### 【設定理由】

エコツアーでは、参加人数が適正人数を超えると、参加者全員には目が行き届き難くなり、案内が十分に行えない等の問題が生じる場合があることから、エコツアーの適正な人数を守るために設定します。

**F-3 実施者及び公共交通事業者は、伊豆半島の交通特性を踏まえ、エコツアーを実施する箇所への、参加者の安全かつ円滑な移動を実現するための輸送手段を用意しましょう。**

### 【設定理由】

伊豆半島は、その地形的特性や経済的要因等から公共交通網が必ずしも充実していないため、最寄りの鉄道駅等からツアー実施箇所への移動手段を確保する必要があることから設定します。また、参加者の輸送にあたっては、「宿泊施設及びエコツアー等の事業者が宿泊者及びツアー参加者を対象に行う送迎のための輸送について」における措置の効果的な活用を推進します。

**F-4 実施者は、エコツアーの準備を十分に行うとともに、継続ができるよう各種の設定に配慮し、募集の際には提示した事項を守りましょう。**

### 【設定理由】

エコツアーは、参加費収益を得ながらサービスを提供する商品です。参加者に満足を与えながら事業を継続していくためには、持続・継続を十分に意識した事業計画が必要です。また、募集の際に提示した事項を守ることが、エコツアーのブランドを守り、リピーターの獲得にも重要であることから設定します。

**F-5 実施者は、エコツアー開始時にスケジュールや目的について説明を行いましょう。また、エコツアー終了時に振り返りと挨拶を行いましょう。**

### 【設定理由】

参加者に安心して楽しんでもらうためには、一日のスケジュールを知らせる必要があります。また、エコツアーの意義を高めるには、目的について説明し、参加者の意識を高めることが望まれます。さらに、エコツアー終了時に目的を再確認しながら振り返りと挨拶を行うことで、伊豆半島の自然や文化に対する理解や、環境教育効果の向上が期待されることから設定します。

**F-6 実施者は「おもてなしの心」と「気づかい」を持ちましょう。**

**【設定理由】**

伊豆半島のエコツアーは、人と人とのふれあいと体験によって感動を与える旅であることから、その基本である「おもてなしの心」と「気づかい」を忘れないようにするために設定します。

**(3) ルールを適用する区域**

ルールを適用する区域は、エコツーリズムの推進地域と同様、「伊豆半島ジオパーク」であり、伊豆半島を構成する15市町及びその海域（海岸線から3km）の範囲とします。原則として、伊豆半島の自然観光資源を利用する地域全体で適用するものとしますが、今後のモニタリング結果や利用状況なども考慮し、地域ごとのルールを具体的に設定します。また、自然観光資源以外の場所であっても、環境への影響や学術的価値によっては、別途ルールを設定していくものとします。

**(4) ルールの適用にあたっての実効性確保の方法**

- ・ 事業者によるツアーの企画・実施に関する報告
- ・ ツアーを行う上でのルールの運用の定期的なチェック
- ・ 来訪者・ツアー参加者へのルールの説明と協力依頼
- ・ ルールの定期的な見直し
- ・ ツアー実施者の質の維持・向上
- ・ 地域住民との連携

## 3-2 ガイダンス及びプログラム

### (1) 地域におけるエコツアーの基本的な考え方

伊豆半島には、火山がもたらした変化に富んだ地形や多様で豊かな自然環境、またそこに定着した生態系のほか、これらと深い関わりの中で育まれてきた歴史・文化や生活の営みなど、数多くの資源があります。

伊豆半島で実施するエコツアーは、これらの資源を守りながら、ツアーに関わるすべての人がこれらの資源を「楽しみ」、「学び」、「伝える」ことで観光振興や地域振興につなげていくことを基本的な考え方とします。

### (2) 主なガイダンス及びプログラムの内容

「海」を活用したエコツアー

300km を超える伊豆半島の海岸線は複雑に入り組んでおり、伊豆半島の大きな特徴の一つとなっています。海岸線及びその周辺海域には、漁港、ビーチ（海水浴場・浜）、河口、岩礁、サンゴ礁などが形成されており、動植物の生息地になっているほか、ジオサイトも数多く存在しています。

これら海の資源をエコツアーリズムに積極利用することで、豊かな海の保全・管理に役立てるとともに、エコツアーリズムの「楽しみ」、「学び」、「伝える」を通して、観光や地域の振興につなげ、さらに今後の新たな活動・取組を生み出すきっかけとします。

<主なエコツアーの内容>

- ・ダイビング
- ・シュノーケリング
- ・シーカヤック
- ・サーフィン
- ・ボディボード
- ・SUP
- ・海岸トレッキング
- ・クルージング
- ・釣り体験            など



## ②「山」を活用したエコツアー

伊豆半島の大部分は山間地となっており、愛鷹山、天城山、達磨山など比較的標高の高い山から生活のすぐ身近にある低山まであります。このうち、天城山系の核心部や周辺地域は富士箱根伊豆国立公園に指定されているほか、広大な国有林が広がっています。

伊豆半島の山には、ブナ林やモリアオガエルなどをはじめとする貴重な動植物の生息地があるほか、ジオサイトも数多く存在しています。さらに、伊豆半島は、急峻な山の地形が海岸近くまで迫っている風景から、集落に溶け込み懐かしさを覚える里山風景まで、バリエーションに富んだ山の表情を見せてくれます。このような特徴的な風景の中に、伊豆山稜線歩道を始めとする数多くのトレイルがあります。

これら山の資源をエコツーリズムに積極利用することで、豊かな山の保全・再生・管理に役立てるとともに、エコツーリズムの「楽しみ」、「学び」、「伝える」を通して、観光や地域の振興につなげ、さらに今後の新たな活動・取組を生み出すきっかけとします。

### <主なエコツアーの内容>

- ・登山
- ・トレッキング
- ・トレイルランニング
- ・パラグライダー
- ・ラペリング など



### ③ 「川」を活用したエコツアー

伊豆半島で最も大きな川は狩野川です。狩野川は、天城連山を源として、太平洋側としては珍しく南から北に向かって流れる川です。その他の川は狩野川ほどの流域を有していませんが、山から海までの流下距離が短く、動植物が上流域・中流域・下流域にわたって広く生息するなどの特徴があります。伊豆半島の川には、アユやアマゴなどの動植物が生息しているほか、ジオサイトも数多く存在しています。

また、

これら川の資源をエコツアーに積極利用することで、豊かな川の保全・管理に役立てるとともに、エコツアーの「楽しみ」、「学び」、「伝える」を通して、観光や地域の振興につなげ、さらに今後の新たな活動・取組を生み出すきっかけとします。

#### <主なエコツアーの内容>

- ・ キャンオニング
- ・ リバーカヤック
- ・ 川釣り
- ・ 川遊び など



#### ④「歴史・文化」を活用したエコツアー

伊豆半島の歴史・文化として特筆されるものに、伊豆石とその石丁場が挙げられます。伊豆石は伊豆半島特産の石材で、その独自の風合いから、各種石造建築をはじめ一般家屋にも使われてきました。

また、伊豆半島は古来より地震・火山噴火が多い地域であったため、自然災害への脅威は神への畏怖へとつながり、神の怒りを鎮めるために多くの神社が建てられています。

さらに、火山活動の恩恵である温泉資源は文学者にも愛され、伊豆の自然や素朴な人々に魅了された多くの文学者が伊豆を訪れています。

これら歴史・文化の資源をエコツーリズムに積極利用することで、歴史・文化の保全・継承に役立てるとともに、エコツーリズムの「楽しみ」、「学び」、「伝える」を通して、観光や地域の振興につなげ、さらに今後の新たな活動・取組を生み出すきっかけとします。

##### <主なエコツアーの内容>

・ 歴史探訪（まち歩き） など



#### (3) 実施される場所

エコツアーの実施場所は、伊豆半島エコツーリズム推進地域全体とします。

#### (4) プログラムの実施主体

- ・ 既存の事業者（ツアー実施者）
- ・ 認定ジオガイド
- ・ 伊豆半島ジオパーク推進協議会およびその構成団体
- ・ その他

### 3-3 モニタリング及び評価

#### (1) モニタリングの対象と方法

- ・ 定量的手法：環境省等が実施している調査結果（自然環境保全基礎調査など）を参考にしつつ、遊歩道などの施設管理者により、以下のようなモニタリングを実施します。これらのモニタリング結果は協議会にて情報を集約・評価します。
  - 遊歩道等利用者の把握：通行カウンター等を用いた利用実態調査
  - 遊歩道路面状況の把握（洗堀状況の計測、土壌硬度計による踏圧の測定など）
  - 専門家による調査・モニタリングへの人的・資金的協力
  - その他、必要に応じ実施
- ・ 定性的手法：施設管理者・ツアー実施者を中心として、対象となる自然観光資源に接する者が変化等に気付いた場合に協議会に報告、情報を集約し、関係機関へ対応を依頼します。
  - 施設管理者による定期的な巡回、カルテの作成（人の立ち入りに対して脆弱な地域の抽出、遊歩道の状況、希少種の状況、周辺植生の状況・露出根、施設の安全性などを記録）
  - ツアー実施者からの情報集約方法の確保（webサイトなどに通報フォームを設置）
  - 利用者に対するアンケート調査
  - 専門家による調査・モニタリングへの人的・資金的協力
  - その他、必要に応じ実施

#### (2) モニタリングにあたっての各主体の役割

モニタリングは原則として地域を所管する行政（県、市町）が実施し、推進協議会が各地のモニタリング結果を集約します。モニタリング結果については推進協議会や専門家（研究者等）により評価し、今後の対策等に役立てます。

また、ツアー実施者や来訪者など、資源利用者が気付いた事項などを集約できるようツアー実施報告を求めるとともに、推進協議会の web サイト等に通報フォームなどを設置します。

#### (3) 評価の方法

- ・ 調査や各主体から報告された内容・データをもとに、現状把握と今後の課題の明確化と対応策の協議を目的に、年 1 回評価を実施します。評価にあたっては専門家等に助言を求めます。

#### (4) 専門家や研究者などの関与の方法

- ・ モニタリング結果は、専門家・有識者による評価の場を設けて、今後のモニタリング、対策について検討を行います。
- ・ 新たに詳細な調査等が必要と判断された場合は、協議会より専門家・研究者に関与を依頼します。

- ・ 集約したモニタリング結果の一部は、専門家や研究者などに活用してもらえるよう公表します。

#### **(5) モニタリング及び評価結果の反映方法**

- ・ モニタリング評価結果を、資源を所管する団体（主に行政団体）に通知するとともに、対策案について検討。
- ・ 対応状況については上記団体が実施報告をまとめ、推進協議会が集約。
- ・ モニタリング結果について定期的に協議会において協議・検討し、既存の枠組みでは対応できない場合は、新たなルールの検討や、特定自然観光資源への指定を検討

### **3-4 その他**

#### **(1) 地域内外への主な情報提供の方法**

- ・ エコツーリズムに関するルール等を記載したチラシの作成
- ・ 協議会や構成市町の web サイト、広報による情報発信
- ・ マスメディアへの情報提供（プレスリリース等）
- ・ 観光施設等へのポスター掲示、リーフレットの作成・頒布（協議会・構成市町・VC など）

#### **(2) ガイドなどの育成または研鑽の方法**

- ・ 既存のジオガイド講習会の充実

#### **(3) その他**

- ・ 新規参入事業者に対しては、チラシや web サイトを周知し、ルールを徹底させる。